

14 災害への的確な対処

1 災害対策

地震や大雨等の災害に的確に対処するため、近隣都県警察と連携した訓練を行うほか、平素から災害対処訓練や教養を実施し、災害対処能力の向上に努めています。また、自治体等が主催する訓練や会議にも参加し、防災関係機関との連携を図っています。

水害対応訓練
(令和6年5月・坂戸市)



警察用航空機による夜間場外離着陸訓練
(令和6年6月・さいたま市)



関東管区広域緊急援助隊大隊別訓練
(令和6年7月・長瀬町)



九都県市合同防災訓練・埼玉県会場
(令和6年10月・日高市)



2 大規模災害への対処

令和6年1月1日、石川県を震源とする令和6年能登半島地震が発生し、発災当日から埼玉県警察災害派遣隊等の各部隊延べ約6,800人を派遣し、被災者の救出救助活動等を行いました。

また、県内では、令和6年7月、西部から南部にかけて発生した突風の影響により、重傷者を含む人的被害や住家被害等が発生しました。県警察では、早期に警察官を現場に向かわせ、交通規制を行うなど被害拡大防止に当たりました。

埼玉県警察災害派遣隊(石川県輪島市)



突風の影響による住家被害(富士見市)

